

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	住宅	施策コード 4-1-6	作成主管課	都市計画課
			関係課	管理課 まちづくり推進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
	小政策	だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>人口減少や少子高齢化が進展し、環境問題やエネルギー問題が深刻化する中で、新築住宅市場は大きな転換期を迎えています。また、平成23年3月11日の東日本大震災では相当規模の被害が発生しており、本市においても市民の住宅をはじめ、各公共施設等に甚大な被害が発生したところです。これにより、近年のライフスタイルの変化に伴う住宅ニーズの多様化に加え、住宅の耐震化や自立エネルギー住宅への関心が高まるなど、より安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築が強く求められています。</p> <p>本市ではこれまで、交通の利便性の高さなどから、民間による大規模分譲地などの住宅開発が進められ、市域の人口増加を支えてきました。また、公営住宅については市営住宅や県営住宅の整備を進め、住宅困窮者への入居支援を図ってきました。さらには、本市の住宅施策を総合的、かつ計画的に推進するため、その指針となる「笠間市住生活基本計画」や、地域の需要に応じた良質な住宅ストック形成と既設の公営住宅の計画的な修繕及び耐久性の向上等を図っていくための指針となる「笠間市公営住宅長寿命化計画」を平成24年度に策定しました。</p> <p>今後は、だれもが将来にわたり安全・安心で快適に住み続けられよう、東日本大震災を教訓とした住環境の形成や、地球環境に配慮した住まいづくりの推進が重要となります。また、公営住宅の総合的な活用や、長寿命化を図るための整備・改善等を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	だれもが安全・安心で快適に住み続けられるよう、住宅の耐震化促進や地球環境に配慮した住宅の普及促進を図ります。また、だれもが安定した居住を確保できるよう、住宅セーフティネットの充実を図るとともに、既設公営住宅の適切な維持管理に努めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<ul style="list-style-type: none"> 所得の低い子育て世代が住めるような、住宅設備や空き家バンクを希望する。 人口減少の中、今の子供たちが定住し、また、市街の人も越して来るように、住んで得と思えるようなまちづくりを期待する。 空き家は、多数芸術家がいる中で低家賃で活用すべき。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
良好な住環境が形成されていると感じている市民の割合	市民実感度	49.140	41.560	42.570	33.590	35.660	0.000
	加重平均値	2.487	2.407	2.407	2.290	2.333	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		89.240	87.350	85.580	88.320	0.000
	加重平均値		3.448	3.346	3.350	3.443	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
住宅の耐震化率	目標値	%		71.6	72.4	73.2	74	80
	実績値	%	68.6	69.5	69.73	70.7	78.6	0
	達成度	%		97.07	96.27	96.58	106.21	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
住宅用太陽光発電システム設置率	目標値	%		2.4	2.7	3.1	3.5	3.9
	実績値	%	1.6	2.02	2.85	3.39	0	0
	達成度	%		83.33	105.5	109.35	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	「笠間市住生活基本計画」に基づき新エネルギー住宅の促進及び耐震化意識の啓発を図った結果として、住宅の耐震化率・太陽光発電システムの設置率で把握する。
	目標値設定の考え方	住宅の耐震化率については、過去5年の統計より推計し設定。 太陽光発電システムについては、過去の補助申請件数より推計し設定。

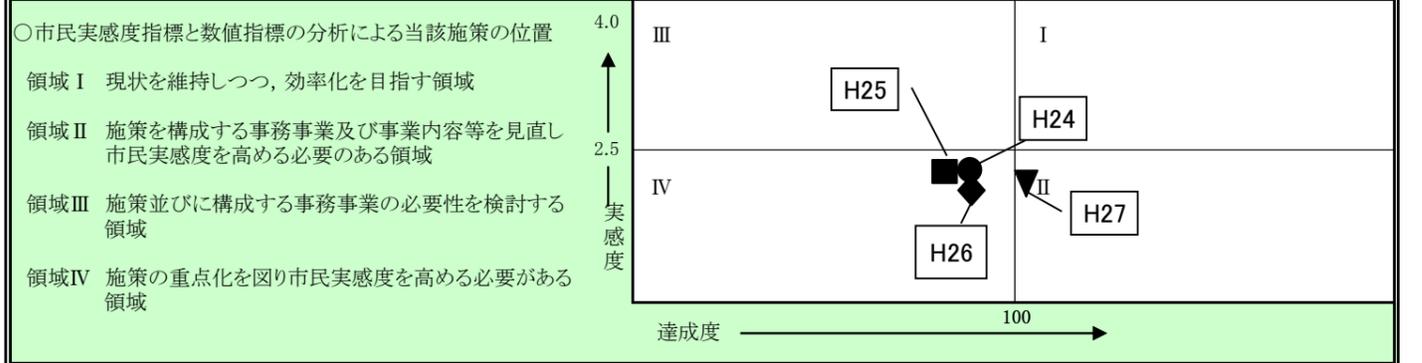
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己住宅等の耐震状況を把握し、必要により耐震化する。 太陽光など新エネルギーを取り入れる。 市外からの定住者との融和を図る。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。 太陽光など新エネルギー住宅の普及促進を図る。 市外からの定住者を支援する施策の展開する。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断事業(10戸)の実施。 長寿命化計画に基づき石井第二住宅の改修工事を実施した。 空き家バンク制度の周知、空き家の利活用について調査を行い、空き家バンクへの登録を促した。利用希望者への情報提供を行い、13件の空き家登録、8件の制度利用があった。
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化については、建築物の耐震改修費が個人負担になることから、前年の耐震化率に対し微増にとどまっている。 空き家調査、利用希望者への情報提供を行うことにより制度利用が増え、空き家の有効利用が図られた。
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成事務事業における行政の役割は適正と思われる。 移住・定住希望者の窓口として、また、人口増や空き家の有効活用など、行政での役割は適正と思われる。
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己住宅の耐震改修には多額の費用がかかることから、すぐの改修ができない状況である。 建築物自体が老朽化が進んでいるため、建替えや解体等を検討される方がおり、現状維持にとどまる。 現空き家バンク制度運用や新たな定住化策の検討。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の備えとして、国県等が公表している耐震情報を、市ホームページに掲載し市民に対し情報発信し、注意喚起を図る。 不動産業界との連携により、空き家バンク制度の拡充を図る。また、空き店舗活用の制度化についても検討していく。
------	--

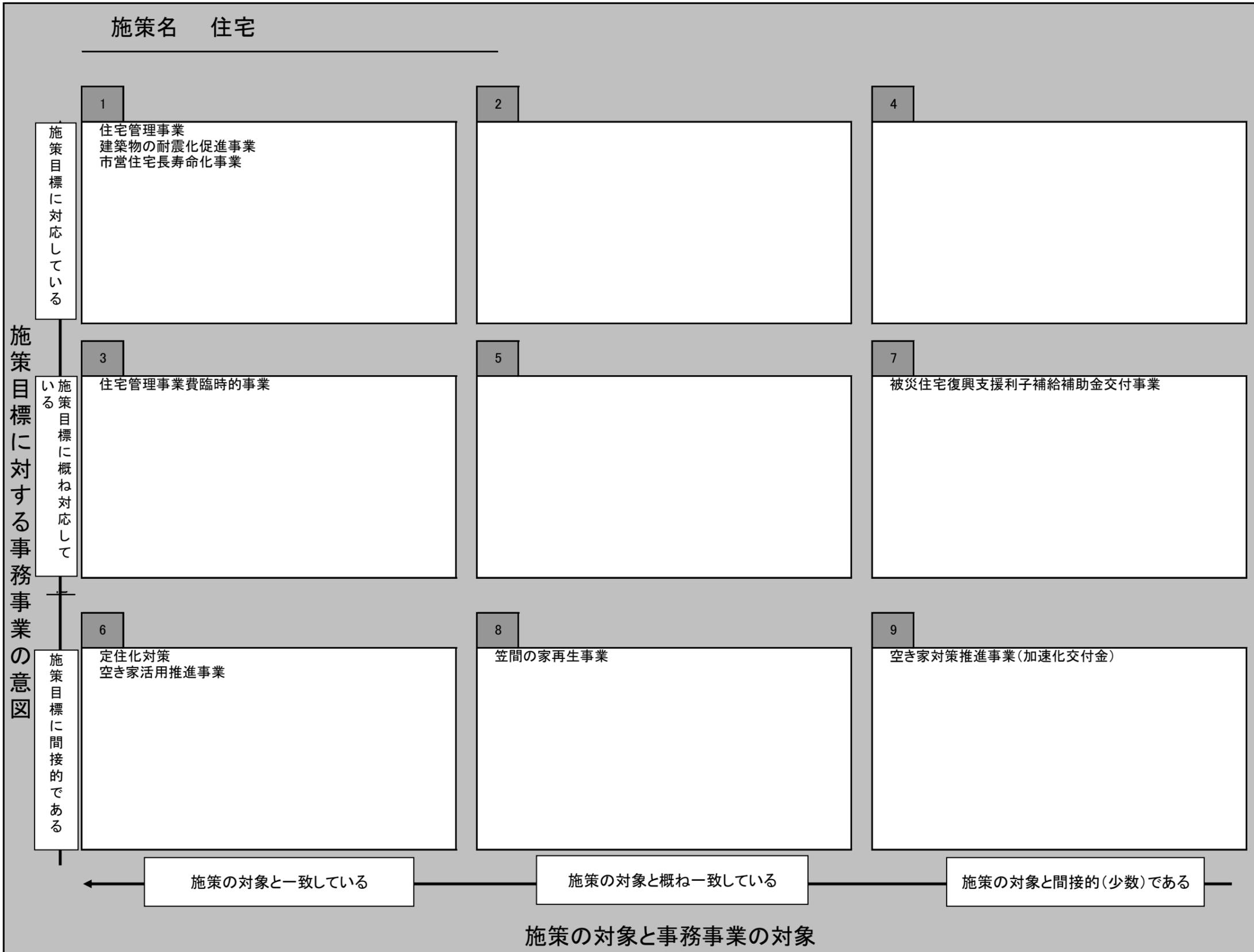
シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 06 住宅

施策を構成する事務事業		事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価				
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度		
事業費合計													131,214	51,934	73,508	256,656	85,552
1	住宅管理事業費臨時的事業	笠間市が管理する市営住宅13団地で生活する住民の、安全で快適な生活を確保するため修繕事業を行う。	102 建設・整備事業	入居戸数	戸	0	50	50	市単独	0	0	3,210	02 快適な住環境の形成	管理課	7		
2	住宅管理事業	入居者に良好な居住環境の提供を行うため、市営住宅を適正に管理する。	105 維持管理事業	住宅使用料	円	64,814,400	63,811,400	65,542,000	市単独	25,161	34,362	30,817	02 快適な住環境の形成	管理課	1		
3	市営住宅長寿命化事業	笠間市が管理する13団地353戸の住宅のうち9団地223戸の住宅を安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、長寿命化による更新コスト削減と事業量の標準化を図ることを目的とする。	105 維持管理事業	修繕棟数	棟	4	0	2	国補助	89,460	2,538	19,250	02 快適な住環境の形成	管理課	2		
4	笠間の家活用事業	笠間市に寄付された日本を代表する「建築家:伊東豊雄」設計の「笠間の家(陶芸家:里中英人邸)」を再生し、地域活性化を図るための拠点として、アートギャラリーや貸工場の整備を行い都市住民と市民及び市内作家の交流が行える施設とする。また、伊東氏、里中氏のネームバリューを活用したPR及び空き家活用事業のモデル的取り組みとして全国に発信し、地域活性化を図る。	106 政策的事業	入場者数	人	2,088	2,031	3,536	市単独	9,995	4,695	6,104	02 快適な住環境の形成	商工観光課	8		
5	定住化促進事業(加速化交付金)	少子・高齢化による人口減少の解消を目指し、本市への移住・二地域居住などの定住化を促進することで、地域人口の確保に努めるため、首都圏を中心に笠間のPRを実施し、本市の魅力発信による市の認知度向上を図る。また、他自治体・民間事業者との交流会や勉強会へ参加することで、定住化を進めるうえに必要な情報や知識の共有化を図る。	106 政策的事業	笠間市の人口(前年度の3月31日現在)	人	77,809	77,058	76,865	国補助	2,267	1,527	206	02 快適な住環境の形成	まちづくり推進課	5		
6	空き家活用推進事業	「空き家バンク制度」を活用して、人口減少や少子高齢化等により増加する空き家に関する情報を収集し、移住者や二地域居住を考えている空き家利用希望者へ物件情報を積極的にPRするとともに、「空き家活用支援補助金」を活用し、修繕費や購入費、家賃の補助により、本市への移住・定住人口、二地域居住人口増加を目指す。また、空き家に加えて、空き地や空き店舗等の調査を実施し、積極的に所有者へアプローチし、土地や建物等の利活用を図る。	106 政策的事業	現地見学の実施	件	6	17	30	国補助	2,482	4,827	4,836	02 快適な住環境の形成	まちづくり推進課	5		
7	緊急雇用(移住支援事業)	笠間市への移住促進を目的に、Uターン希望者の多種多様な要望の対応や希望者を増やす新たな取り組みを検討する。また、現在実施している空き家バンク制度及び空き家活用支援補助金を活用し、空き家への定住化誘導を図る事業に取り組むための人材を雇用する。	106 政策的事業	笠間市の人口(前年度の3月31日現在)	人	77,809	77,058	0	国補助	0	125	1,630	02 快適な住環境の形成	まちづくり推進課	5		
8	空き家対策推進事業(加速化交付金)	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。空家対策協議会を組織するとともに、管理不全状態の空家等の指導等及び空家等の跡地活用について対策を講じる。	106 政策的事業	空家等の適正管理指導等	件	0	0	0		0	0	0	02 快適な住環境の形成	都市計画課	5		
9	定住化促進事業(緊急)(繰越)	少子・高齢化による人口減少の解消を目指し、本市への移住・二地域居住などの定住化を促進することで、地域人口の確保に努めるため、首都圏を中心に笠間のPRを実施し、本市の魅力発信による市の認知度向上を図る。また、他自治体・民間事業者との交流会や勉強会へ参加することで、定住化を進めるうえに必要な情報や知識の共有化を図る。	106 政策的事業	笠間市の人口(前年度の3月31日現在)	人	77,809	77,058	76,865		0	0	184	02 快適な住環境の形成	まちづくり推進課	5		
10	定住化促進事業(地方創生)	少子・高齢化による人口減少の解消を目指し、本市への移住・二地域居住などの定住化を促進することで、地域人口の確保に努めるため、首都圏を中心に笠間のPRを実施し、本誌の魅力発信による市の認知度向上を図る。	106 政策的事業			0	0	0	国補助	0	0	3,105	02 快適な住環境の形成	まちづくり推進課	5		
11	(廃止)市営住宅各種受付・納付書再交付事務(笠間支所)	入居希望者に良好な居住環境の提供を行う。平成26年4月1日から市営住宅窓口が支所に開設(県住宅管理センターへ委託)されたことから事務は、無くなった。	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	02 快適な住環境の形成	地域課(笠間支所)			
12	木造住宅耐震化推進事業	・防災(震災)対策の一環として、市内に存する旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)の木造住宅について、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」が耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。	106 政策的事業	木造住宅耐震診断の実施	戸	3	20	10	国・県補助	105	416	416	02 快適な住環境の形成	都市計画課	12		
13	被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業	東日本大震災による被災者生活再建支援制度の補完を目的とし、被災者が金融機関等からの借入金を利用して自己用住宅の復旧(補修等)を行う場合に利子補給額を補助することにより、被災者の負担軽減を図る。多くの市長村から県に対し期間延長の要望があったため、平成26年度において事業の受付期間を延長を行い、より多くの被災者を支援できるようにした。本市においても、同様により多くの被災者に支援ができるように、事業の期間延長を行った。(事業対象:平成28年3月31日までに融資を受けた方で申請期限は同年12月28日まで)	106 政策的事業	被災住宅の復旧件数	戸	17	18	10	県補助	1,744	3,444	3,750	02 快適な住環境の形成	都市計画課	11		

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 住宅



義務的事業, 内部事務事業

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 住宅

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 住宅管理事業	2 市営住宅長寿命化事業	4
3	5 空き家活用推進事業 空き家対策推進事業(加速化交付金) 定住化促進事業(加速化交付金) 緊急雇用(移住支援事業) 定住化促進事業(緊急)(繰越) 定住化促進事業(地方創生)	7 住宅管理事業費臨時的事業
6	8	10
9	11 被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業	12 木造住宅耐震化推進事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業、内部事務事業

事務事業の成果基準の説明